令和9年度【小学生用】
児童館・子どもセンター(こもロッジ)・児童クラブ
利用手続きのしおり

このしおりを必ず熟読し、内容についてご了承いただいた上で各種手続きをしてください。

目次

施設	通学区	ページ
子どもセンター（こもロッジ）	坂の上小学校・野岸小学校	2・3
児童館	東小学校・水明小学校・美南ガ丘小学校	2・3
児童クラブ	坂の上小学校・野岸小学校・千曲小学校	4

子どもセンター・児童館は、市内小学校または市内在住の児童であれば、通学区外でも利用可能です。

令和10年度から芦原小中学校（仮称）に通学される児童のご家庭へ

令和10年度の芦原小中学校（仮称）開校の際に、水明児童館・坂の上クラブ・ちくまキッズクラブは廃止となります。
新しい校舎内に子どもたちが放課後過ごすことのできる居場所を確保しますのでそちらをご利用いただくことができます。
運営内容については、あらためてご案内します。

▲放課後の居場所づくりの方針について

全施設共通のお願いと注意事項

①	来館前・退館後については、保護者の責任のもと時間管理・安全管理をお願いします。 時間での声かけや塾・習い事への送り出し等の個別対応はできません。
②	施設の管理運営上支障があると認められたとき、条例または条例に基づく規則に違反したとき、他の利用児童や職員への暴力・暴言・迷惑行為等がある場合は利用できません。
③	施設・設備・器具等に損害を与えたときは、賠償していただくことがあります。
④	感染性の病気中の児童は施設を利用できません。また、インフルエンザ等で学級または学年閉鎖になったクラスの児童も、閉鎖期間中は利用できません。
⑤	就学前の園や学校で特別な配慮を受けている児童は、必ず事前に市役所こども家庭支援課まで相談をお願いします。

マナーを遵守して、すべてのお子さんが安心・安全に施設を利用できるよう、ご家庭でも指導をお願いします。

▼手続きや施設に関する問合せはこちらのフォームから

小諸市 こども家庭支援課 こども政策係
〒384-8501 小諸市相生町三丁目3番3号（市役所1階⑦番窓口）
電話 0267-22-1700 内線2195

児童館・子どもセンターのご案内

1　概　要

・児童に健全な遊びの場を提供する施設です。保育を提供する場ではありません。
・児童の入退館等は入退館管理システム「ゲートウォッチャー」で確認できます。

利用区分	利用日 ※1	利用時間	利用料	対象	申請・提出書類 ※3
通常利用	平日	下校～18:00	無料	1年生から6年生	ながの電子申請による 利用登録
	土曜 学校休業日	9:30～18:00			
延長利用	平日	18:00～19:00	月額3,000円 ・日割りなし ・減免制度あり ・長期休業のみの利用可	保護者の就労等により 留守家庭になる 1～3年生 ※2	ながの電子申請による 延長利用申請 就労証明書等が必要
	土曜 学校休業日	7:30～9:30 18:00～19:00			
			やむを得ない突発的な理由により延長利用する場合、児童1人あたり日額300円がかかります。（減免の適用なし）		

※1　学校休業日とは、長期休業・行事の振替休業等、学校で授業を行わない日のことです。
※2　延長利用は3年生以下が対象です。4年生以上はやむを得ない理由がある場合以外利用できません。
※3　延長利用を申請する方は、利用登録と延長利用申請の両方が必要です。

休業日	・日曜　・祝日　・年末年始（12月29日～1月3日）・その他、市が必要と認めた日
延長利用料の 納付期限	利用の翌月中旬請求・末日納付期限
延長利用料の 支払方法	キャッシュレス決済「エンペイ byGMO」（PayPay、クレジットカード、d払い等が利用可能）

2　施設一覧

施設名	小学校	所在地	電話番号
子どもセンター （こもロッジ）	坂の上小学校	小諸市与良町六丁目5番2号 （小諸警察署向かい）	23-5567
	野岸小学校		
東児童館	東小学校	小諸市大字柏木524番地21（学校隣接）	22-1717
水明児童館	水明小学校	小諸市大字諸124番地1（グラウンド横）	25-0041
美南ガ丘児童館	美南ガ丘小学校	小諸市大字御影新田1995番地25（グラウンド横）	23-5667

利用登録・延長利用申請・減免制度等については、小諸市役所こども家庭支援課までお問い合わせください。

3　入退館管理システムとキャッシュレス決済の利用について

ご家庭と施設、双方の利便性向上のため、入退館管理システム「ゲートウォッチャー」とキャッシュレス決済「エンペイ byGMO」を導入しています。すべてのご家庭に両方の登録・利用をお願いしていますので、ご協力をお願いします。

入退館管理システム 「ゲートウォッチャー」	・保護者用アプリをダウンロードしていただきます。 ・児童の入退館をリアルタイムで確認したり、簡単に施設への連絡を行ったりすることができます。 ・毎月の利用予定を入力します。 ・長期休みの定額延長利用申請受付に関するお知らせなど、重要な連絡は全てゲートウォッチャーを通じて配信します。
キャッシュレス決済 「エンペイbyGMO」	・LINEで延長利用料の請求を受取り、キャッシュレス決済で支払を完了できます。 ・コンビニで現金で支払うことも可能です。ただし、1件あたり330円の手数料がかかります。

手続きに関する問合せは、このしおりを熟読した上で1ページ下部の二次元コードからお願いします。

4　利用登録・延長利用申請

延長利用をするかどうかや、利用を開始する時期によって手続きや時期が異なります。

(1)全員…**利用登録**　※延長利用の有無を問わず、児童館・子どもセンターを利用する児童は全員登録が必要です。

STEP 1【保護者】
利用登録(ながの電子申請)
《全員》

→ STEP 2【市】受付

STEP 3【保護者・児童】
保護者用アプリ等の登録
《新1年生・初めて利用する児童のみ》

【登録期間】
令和8年11月17日(火)
～12月21日(月)

上の二次元コードから市ホームページにアクセスし
説明に沿って登録してください。

【各種登録用紙のお届け】
令和9年3月初旬までに発送(予定)

・入退館管理システム「ゲートウォッチャー」の保護者用アプリとキャッシュレス決済「エンペイbyGMO」の登録用紙を郵送または園経由でお届けします。速やかに登録をお願いします。
・全ての同封物を必ずご確認ください。

・新1年生と初めて利用登録する児童は、来入児保護者会(11月または2月)の日に、保護者とお子さんで施設の見学をお願いします。それ以外の日に見学したい方は、施設に電話連絡をお願いします。
・美南ガ丘小学校は2月の来入児保護者会がありませんので、3月下旬に見学期間を設けます。期間が決まりましたらゲートウォッチャーでお知らせします。
・期間中に手続きをしなかった方は、新年度までに必要な各種書類のお届けや受け入れ準備が間に合わないことがあります。あらかじめご了承ください。

(2)令和9年4月から延長利用(通年)を開始する児童…利用登録と**延長利用申請**

STEP 1【保護者】
(1)の利用登録を行ったうえで
延長利用申請(ながの電子申請)

→ STEP 2【市】審査

STEP 3【保護者・児童】
審査結果受領

【申請期間】
令和8年11月17日(火)
～12月21日(月)

上の二次元コードから市ホームページにアクセスし
説明に沿って申請してください。

【審査期間】
12月下旬
～2月中旬

【審査結果】
令和9年3月初旬までに発送(予定)

□延長利用不許可の場合
「延長利用不許可書」が届きます。

■延長利用許可の場合
・「延長利用許可書兼利用料決定通知書」が届きます。
・全ての同封物を必ずご確認ください。

・就労証明書等、留守家庭となる理由の証明書類の添付(画像可)が必須です。様式はホームページに掲載しています。
・自営業の方は、就労証明書に加え、直近年度の確定申告書の写しや開業届の写し等の書類が必要です。

(3)令和9年5月以降に延長利用(通年)を開始する児童…利用登録と**延長利用申請**

前ページ(1)の利用登録を行ったうえで、**延長利用を開始する月の前月15日までに**、ながの電子申請で延長利用申請を行ってください。申請用のリンクは、令和9年3月頃に小諸市の公式ホームページに掲載予定です。
申請の流れは、上の(2)と同じです。

(4)令和9年度長期休業(夏休み・春休み)のみ延長利用する児童…利用登録と**延長利用申請**

・前ページ(1)の利用登録を行ったうえで、**ゲートウォッチャーで申請受付開始の案内がありましたら**延長利用申請を行ってください。申請の流れは、上の(2)と同じです。
・夏休み延長利用の受付は令和9年5月頃を予定しています。

児童クラブのご案内

1　概　要

保育に欠けると認められる児童に対し、保護者に代わり健全な育成を図るため保育する施設です。
保護者会もあります。

定員	利用日 ※	利用時間	利用料	対象	申請手続き
各クラブ 30名	平日	下校～19:00	月額3,000円 ・日割りなし ・減免制度あり ・長期休業のみの利用可	保護者の就労等により留守家庭になる 1年生から6年生 （低学年優先）	ながの電子申請による入会申請 就労証明書等が必要
	土曜 学校休業日	7:30～ 19:00			

※　学校休業日とは、長期休業・行事の振替休業等、学校で授業を行わない日のことです。
　　長期休業以外の学校休業日と土曜日は、子どもセンター（こもロッジ）での集合保育です。

休業日	・日曜　・祝日　・年末年始（12月29日～1月3日）・その他、市が必要と認めた日
保育料の納付期限	利用の翌月中旬請求・末日納付期限
保育料の支払方法	キャッシュレス決済「エンペイ byGMO」（PayPay、クレジットカード、d払い等が利用可能） ・LINEで延長利用料の請求を受取り、キャッシュレス決済で支払を完了できます。 ・コンビニで現金で支払うことも可能です。ただし、1件あたり330円の手数料がかかります。

2　施設一覧

施設名	小学校	所在地	電話番号
野岸クラブ	野岸小学校	小諸市八幡町二丁目2番4号（学校隣接）	23-5611
坂の上クラブ	坂の上小学校	小諸市紺屋町三丁目2番1号（学校敷地内）	22-0281
ちくまキッズクラブ	千曲小学校	小諸市大字山浦2951番地1（グラウンド横）	25-0014

入会申請・保育料・減免制度等については、小諸市役所こども家庭支援課までお問い合わせください。

3　入 会 申 請

手続きに関する問合せは、このしおりを熟読した上で
1ページ下部の二次元コードからお願いします。

STEP 1【保護者】入会申請（ながの電子申請）

【申請期間】
令和8年11月17日（火）～12月21日（月）

上の二次元コードから市ホームページにアクセスし説明に沿って申請してください。

STEP 2【市】入会審査

【審査期間】
12月下旬～2月上旬

定員を超えて入会申請があった場合の優先順位は原則として次のとおりです。

1　低学年の通年利用
2　低学年の長期休業利用
3　高学年の通年利用
4　高学年の長期休業利用

STEP 3【保護者・児童】審査結果受領

【審査結果】
令和9年2月中旬までに発送（予定）

□入会不許可の場合
「入会不許可書」が届きます。

■入会許可の場合
・「入会許可書兼保育料決定通知書」とキャッシュレス決済「エンペイ　byGMO」とのLINE友だち登録用紙を郵送または園経由でお届けします。速やかに登録をお願いします。
・全ての同封物を必ずご確認ください。

新1年生と初めて入会申請した児童は、来入児保護者会の日に、保護者とお子さんでクラブの見学をお願いします。
それ以外の日に見学する方は、直接クラブに電話連絡をお願いします。

・理由を問わず、上記期間を過ぎての申請は一切できません。
　書類等に不足・不備のある場合は受理されません。
・申請には、就労証明書等、留守家庭となる理由の証明書類の添付（画像可）が必須です。様式は小諸市ホームページに掲載しています。
・自営業の方は、就労証明書に加え、直近年度の確定申告書の写しや開業届の写し等の書類が必要です。
・二次募集を行う場合は、1月下旬頃（予定）にホームページに掲載します。